

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者						
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	1. 900 万円又は当該人材の採用初年度の予定経済的処遇総額（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 45% の相当額のいずれか高い方の金額とします。 2. 前項に定める報酬につき、600 万円については 基本報酬 とし、当社の紹介した人材が採用内定しなかった場合であっても、求人者は当社に支払うものとします。また、上記 600 万円を差し引いた残額については成功報酬とし、当該人材が採用内定した場合に限り、求人者は当社に対して支払うものとします。 3. 支払いの時期は下記の通りです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">着手金（契約締結時）</td><td style="text-align: right;"><u>3,000,000 円</u></td></tr> <tr> <td>中間金（契約締結日の 2 ヶ月後）</td><td style="text-align: right;"><u>3,000,000 円</u></td></tr> <tr> <td>成功報酬（採用内定時）</td><td style="text-align: right;"><u>報酬の残額</u></td></tr> </table> ※契約締結日の 2 ヶ月を経過する前に本件業務により人材が採用された場合、求人者は採用内定時に成功報酬とともに中間金 3,000,000 円もあわせて 当社に支払うものとします。 ※着手金、中間金、成功報酬はいずれも上記範囲内で、個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。 ※手数料負担者は求人者とします。	着手金（契約締結時）	<u>3,000,000 円</u>	中間金（契約締結日の 2 ヶ月後）	<u>3,000,000 円</u>	成功報酬（採用内定時）	<u>報酬の残額</u>
着手金（契約締結時）	<u>3,000,000 円</u>						
中間金（契約締結日の 2 ヶ月後）	<u>3,000,000 円</u>						
成功報酬（採用内定時）	<u>報酬の残額</u>						

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金に関する事項：

当社は返戻金制度を設けております。なお業務開始後の返戻については、当社と求人者との契約により別の定めをする場合があります。

求職者が業務開始後、明らかに求職者の責による解雇もしくは契約解除、または自己都合による退職もしくは契約解除した場合、当社は受領したコンサルティング料金のうち、下記金額を求人者に返還いたします。

業務開始後 1 ヶ月以内	・・・コンサルティング料金の 80%
業務開始後 1 ヶ月越えて 3 ヶ月以内	・・・コンサルティング料金の 50%
業務開始後 3 ヶ月越えて 6 ヶ月以内	・・・コンサルティング料金の 10%

許可番号 13-ユ-312703

京都アソシエイツ株式会社

東京都品川区上大崎二丁目 15 番 19 号

MG 目黒駅前ビル BLOCKS MEGURO 309-04 号室